




8月 イベントカレンダー

<p>3日(火) 17日(火)</p> <p>シルバー人材センター 新入会員説明会 (P.29)</p> 	<p>14日(土) 28日(土)</p> <p>住民票など 諸証明休日発行 (P.28)</p> 	<p>15日(日)</p> <p>家族体力づくりの日 (P.23)</p> 
<p>19日(木)</p> <p>健康づくりリーダーによる 健康体操教室 (P.26)</p> 	<p>19日(木)</p> <p>成年後見相談 (P.26)</p> 	<p>28日(土)</p> <p>平和祈念事業 (P.25)</p> 

まちの人口と世帯 一令和3年6月30日現在—
 人口 43,949人(+3) 男 22,004人(+1) 女 21,945人(+2) 世帯数 18,035世帯(+8) ()内は対前月比

町内の交通事故状況(6月)
 死亡 0人(0人) 重傷 0人(0人) 軽傷 8人(70人) ()内は今年の累計

東郷町税等納期限一覧

納期月	納期限	町県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	下水道事業 受益者 負担金	保育料
8月	8月31日(火)	2期	—	—	2期	2期	2期	—	8月

注 納期限を過ぎると延滞金が増加されます。また、納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状が送付される場合があります。
 注 督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、財産調査や滞納処分(差押等)の対象となります。

※スマートフォン決済で納付ができます。

納付書に記載された納期限内であれば、電子決済アプリ「LINE Pay」「PayPay」「PayB」で時間と場所を選ばず町税や保険料を納付できます。

対象 町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育料

必要 スマートフォンなどのモバイル端末、納付書(バーコードの印字があるもの)

方法 事前に登録した電子決済アプリにより、スマートフォンなどのカメラで納付書に印字されているバーコードを読み取り、納付手続きをします。
 スマートフォン端末などのインターネット接続費用やパケット代は利用者負担です。

詳しくは
町ホームページを
ご覧ください

